

第 7 回

熊本県議会

# 教育警察常任委員会会議記録

令和8年2月20日

開 会 中

場所 第 1 委 員 会 室

第 7 回 熊本県議会 教育警察常任委員会会議記録

令和8年2月20日(金曜日)

午前9時58分開議

午前10時55分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 令和7年度熊本県一般会計補正予算(第12号)

議案第4号 令和7年度熊本県立高等学校実習資金特別会計補正予算(第1号)

議案第8号 令和7年度熊本県育英資金等貸与特別会計補正予算(第2号)

議案第21号 熊本県高等学校等教育改革促進基金条例の制定について

報告第9号 専決処分の報告について

出席委員(6人)

委員長 竹崎和虎  
副委員長 坂梨剛昭  
委員 溝口幸治  
委員 緒方勇二  
委員 杉 篤ミカ  
委員 星野愛斗

欠席委員(1人)

委員 前田憲秀

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

教育委員会

教育長 越猪浩樹  
教育理事 木山晋介  
教育総務局長 加藤栄一  
総括審議員  
兼県立学校教育局長 重岡忠希  
市町村教育局長 藤岡寛成  
首席審議員  
兼教育政策課長 岸良優太  
学校人事課長 清塘文夫  
文化課長 永田清道

施設課長 河野秀明

高校教育課長 横川修

高校教育課政策監

兼高校魅力化推進室長 永田健吾

特別支援教育課長 西坂紀彦

学校安全・安心推進課長 大塚一幸

体育保健課長 濱本昌宏

義務教育課長 梅本和高

首席審議員

兼社会教育課長 福永公彦

人権同和教育課長 角田賢治

警察本部

本部長 佐藤昭一

警務部長 渡邊一郎

生活安全部長 松見恵一郎

刑事部長 江藤真吾

交通部長 合瀬勝彦

警備部長 長尾義久

首席監察官 大島誠吾

参事官兼総務課長 東勘太郎

参事官兼警務課長 水島護

参事官

兼生活安全企画課長 福岡淳一

参事官兼刑事企画課長 益田栄世

参事官

兼組織犯罪対策課長 平木強史

参事官兼交通企画課長 山浦隆之

参事官

(運転免許センター長) 東田智裕

参事官兼警備第一課長 川上史泰

理事官兼会計課長 石阪重徳

理事官兼生活環境課長 馬場泰臣

理事官兼交通規制課長 大藪浩

事務局職員出席者

議事課主幹 榎原俊郎

政務調査課主幹 坂口秀樹

午前9時58分開議

○竹崎和虎委員長 ただいまから第7回教育警察常任委員会を開会いたします。

それでは、本委員会に付託された議案等を議題とし、これについて審査を行います。

本日は、審査を効率的に行うため、警察本部、教育委員会の順に説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

また、執行部からの説明は、着座のまま簡潔にお願いします。

それでは、警察本部長から総括説明を行い、続いて担当課長から順次説明をお願いします。

初めに、佐藤本部長。

○佐藤本部長 委員の皆様方におかれましては、平素より警察行政の各般にわたり御支援、御協力をいただいておりますことに対しまして、心から御礼を申し上げます。

それでは、今回県警察から提案しております議案等につきまして、概要を御説明いたします。

まずは、議案関係についてです。

議案第1号、令和7年度熊本県一般会計補正予算(第12号)については、退職手当等の増額要求を行うとともに、年度末の決算を見据えた今後の執行見込みの精査により、5億8,102万円余の減額補正となります。

次に、報告第9号、専決処分の報告については、専決処分させていただきました3件の交通事故の和解及び損害賠償額の決定に関する報告でございます。

詳細につきましては、それぞれ担当者から説明させますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○竹崎和虎委員長 続いて、担当課長から説明をお願いします。

○石阪会計課長 会計課でございます。

予算関係議案につきまして、お手元の警察本部の説明資料、付託議案関係に基づき御説明いたします。

1ページをお願いします。

議案第1号、令和7年度熊本県一般会計補正予算(第12号)の歳出予算についてでございます。

今回の補正予算は、年度末を控え、決算を見据えた今後の執行見込みの精査による補正が主な内容となっております。

まず、上段の公安委員会費で73万9,000円の減額をお願いしておりますが、これは、公安委員の活動実績等に応じた旅費等の所要見込額の減額でございます。

次に、中段の警察本部費で3億4,092万7,000円の減額をお願いしております。

説明欄を御覧ください。

1の職員給与費3億7,895万8,000円の減額は、警察職員の給料と諸手当の減額をお願いするものでございます。

2の退職手当1億5,288万9,000円の増額は、退職者への支給見込額の増額でございます。

3の警察一般管理費8,317万8,000円の減額は、警察官制服費や庁舎光熱水費の所要見込額の減のほか、警察統合OA整備費において、各種システム保守委託料等の契約残の減額を行うものでございます。

4の児童手当3,168万円の減額は、職員への支給見込額の減額でございます。

次に、下段の装備費で1,444万2,000円の減額をお願いしておりますが、これは、警察車両の燃料費やヘリコプターの整備講習会に係る旅費の執行残等の減額を行うものでございます。

2ページをお願いします。

上段の警察施設費で1億7,400万1,000円の減額をお願いしております。

説明欄の1、警察施設維持費6,700万円の減額は、警察施設法定点検及び警察棟設備更

新工事費の契約残でございます。

2の警察施設整備費1億700万1,000円の減額は、各種警察施設改修費の所要見込額の減額のほか、多良木警察署新庁舎設計委託料等の契約残でございます。

次に、中段の運転免許費4,539万9,000円の減額は、運転免許証作成に要する経費や更新時講習委託料等の所要見込額の減額のほか、免許自動受付機システム改修費の契約残でございます。

次に、恩給及び退職年金費338万円の減額は、支給対象者の減少によるものでございます。

次に、下段の警察活動費で268万8,000円の増額をお願いしております。

説明欄1の一般警察運営費856万1,000円の減額は、警察車両購入費の契約残などを減額する一方、被留置者の食糧費や医療費の増額をお願いしており、これは被留置者の留置日数の増加によるものでございます。

次に、2の刑事警察運営費67万2,000円の減額は、昨年実施された参議院議員通常選挙に係る違反取締り旅費の執行残でございます。

最後に、3の交通警察運営費1,192万1,000円の増額は、主に自動車保管場所の申請件数増加に伴い、その調査委託料等の増額をお願いするものでございます。

以上、警察費の補正額は5億7,620万円の減額となります。

続きまして、3ページをお願いします。

災害復旧費でございます。

警察施設災害復旧費で482万4,000円の減額をお願いしております。これは、令和2年7月豪雨により被災した八代警察署坂本駐在所と同署川岳駐在所の統合建て替えに係る工事費の契約残と令和7年8月豪雨により被災した上天草警察署松島交番の復旧工事費の契約残でございます。

以上、警察費の補正額と合わせまして5億

8,102万4,000円の減額となり、補正後は456億9,285万3,000円となります。

続きまして、4ページをお願いします。

債務負担行為補正についてでございます。

まず、追加として、交番、駐在所等の土地及び建物の賃借契約に要する経費2,395万1,000円及び熊本県警察職員住宅借上げに要する経費2億8,800万円をお願いしております。

次に、変更として、警察関係業務でヘリテレシステムメンテナンス保守等2億5,720万7,000円の増額変更をお願いしており、補正後の限度額は11億8,900万1,000円となります。

これらは令和8年4月1日から業務を開始する必要があり、今年度内に契約を行うことから、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

議案第1号は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○大島首席監察官 監察課でございます。

報告第9号の専決処分について御報告いたします。

説明資料の6ページをお願いします。

本県警察職員が運転する公用車による3件の交通事故に関しまして、事故の相手方と熊本県との間で損害賠償の額が決定し、和解が成立しましたので、御報告いたします。

事故の概要につきましては、資料のとおりですが、少し補足いたします。

番号1の事故は、覆面パトカーで窃盗事件捜査中の捜査員が、事件捜査のため道路脇の対象施設敷地内へ左折進入しようとした際、覆面パトカーの左後方から進行してきた相手方二輪車に気づくのが遅れ、衝突してしまいました。

このとき、運転捜査員は、道路脇の街路樹で施設出入口が分かりにくく、左折合図を出

すタイミングが遅れたことや、助手席に同乗捜査員がいましたが、進路先の対象施設の確認にばかり気を取られ、本来補助員としてやるべき左後方等の確認が不十分であり、事故を避けることができませんでした。

番号2は、捜査員が覆面パトカーに単独乗車で走行中、業務で使用する電子機器のコードがギアに絡んでいることに気づき、コードをほどこうとして視線を前方から左手元にそらしてしまったのですが、ちょうどそのときにすぐ前を走行していた車両が前方の横断歩道を渡ろうとする自転車に気づいて停車いたしました。しかし、コードをちらちら見ながら運転していた捜査員は、それに気づくのが遅れてしまい、止まることができず追突してしまったという前方不注意の事故でありました。

番号3は、駐在所員が白黒ミニパトで管内を単独でパトロール中、左手脇道から安全確認不十分で右折流入してきた高齢女性運転の相手方車両を避け切れず衝突してしまったという事故でありました。

この事故につきましては、相手方過失が90%と大きいことから、相殺後の賠償額は0円となっております。

これら3件の事故につきまして、和解が成立し、加入している任意保険で全額支払い済みとなっておりますが、特に番号1、2の事故につきましては、相勤者との連携不足や運転者の注意不足が事故の原因であり、やるべきことをやっていれば避けられた事故であったと認識しております。

既に、関係する職員に対しましては、各所属においてあるいは本部へ招致するなどして指導を実施済みではありますが、今後も全職員への指導をさらに徹底し、公用車の交通事故防止に努めてまいります。

以上であります。

○竹崎和虎委員長 次に、教育長から総括説

明を行い、続いて担当課長から順次説明をお願いします。

越猪教育長。

○越猪教育長 おはようございます。

委員の皆様方には、日頃から教育行政全般にわたりまして御理解と御支援をいただいております。御礼を申し上げます。

それでは、本議会に提出しております教育委員会関係の議案の概要につきまして御説明申し上げます。

今回提出しておりますのは、予算関係3議案、条例等関係1議案でございます。

まず、2月補正予算についてですが、総額35億4,200万円余の減額補正をお願いしております。

主な内容としましては、国の経済対策による補正予算を活用し、部活動の地域展開やICTを活用した探求的な学びを進めるための環境整備に係る経費を増額するものでございます。

あわせて、人件費や各事業の執行見込みを精査した結果による減額補正も計上しております。

また、県立学校や県有施設の改修工事、災害復旧等に係る繰越明許費及び債務負担行為の補正についてもお願いしております。

最後に、条例等議案ですが、公立高等学校等の教育改革に必要な事業資金を積み立てるため、基金条例の制定について提案しております。

以上が今回提出しております議案等の概要でございます。詳細につきましては、関係課長が説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○竹崎和虎委員長 続いて、担当課長から順次説明をお願いします。

○岸良教育政策課長 教育政策課でございま

す。

2月補正予算について、各課から主な事業を説明させていただきます。

2ページをお願いいたします。

2段目の事務局費の右側説明欄の1、事務局運営費等の(1)課及び室運営費ですが、これは、年度途中の退職に伴う会計年度任用職員の人件費に係る所要見込額の減でございます。

次に、(4)熊本県教育情報化推進事業ですが、これは、主に県立学校のコンピューター向けマイクロソフトライセンスの入札残による所要見込額の減でございます。

次に、(8)熊本県公立学校情報機器整備事業ですが、これは、初等、中等教育段階の公立学校における学習者用端末等の整備に要する経費を補助する熊本県公立学校情報機器整備事業補助金について、補助を予定した一部の団体が令和8年度以降に整備を見送ったことによる所要見込額の減でございます。

次に、2、公立学校情報機器整備基金積立金の(1)熊本県公立学校情報機器整備基金ですが、これは、先ほど御説明しました学習者用端末等の整備に係る財源となる資金を積み立てるものでございます。

3ページをお願いします。

1段目の教職員人事費の右側説明欄の2の(1)教職員住宅管理費ですが、これは、教職員住宅の法定点検の執行残等による所要見込額の減並びに教職員住宅及び宿舍の貸付料の収入見込額の減に伴う財源更正でございます。

教育政策課の説明は以上でございます。

○清塘学校人事課長 学校人事課でございます。

4ページをお願いいたします。

1段目の事務局費の右側説明欄の1、職員給与費の(1)教育委員会事務局職員給ですが、これは、主に教育委員会事務局職員の給

与費の所要見込額の減によるものでございます。

給与費につきましては、昨年1月1日現在で在籍している職員の給与を基に予算化しておりますが、4月の人事異動などにより実際の給与と予算に違いが生じるため、今回、現状に合わせて補正をお願いするものでございます。

なお、5ページ、6ページの各学校の教職員の給与費、8、9ページの文化課、11ページの施設課、17ページの体育保健課、20ページの社会教育課の職員給与費につきましても、同様の理由で減額または増額補正をお願いしておりますので、説明は省略させていただきます。

4ページにお戻りください。

1段目の事務局費の右側説明欄の2の(1)事務局職員退職手当及び2段目の教職員人事費の右側説明欄の1、(1)教職員退職手当ですが、これは、直近の退職意向調査などにより退職予定者の数が見込みより少なかったことによる所要見込額の減でございます。

次に、2段目の教職員人件費の右側説明欄の3、管理運営費の(3)教育サポート事業ですが、これは、通年雇用を予定していた学校業務をサポートする各種支援員につきまして、学校によっては年度中途からの雇用になったことなどによる所要見込額の減でございます。

次に、(4)就学支援金交付等事業ですが、これは、就学支援金対象者が見込みより少なかったことなどによる所要見込額の減でございます。

次に、4の(1)国庫支出金返納金ですが、これは、過年度における義務教育費国庫負担金及び高等学校等就学支援金の事業費の確定に伴う国庫支出金の返納金を計上するものでございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

2段目の全日制高等学校管理費の右側説明欄の1、学校運営費の(1)全日制高等学校運営費及び5段目の特別支援学校費の右側説明欄の2、学校運営費の(1)特別支援学校運営費ですが、これは、管理運営費の所要見込額の減額並びに授業料などの収入見込みの減、そして電気料金の高騰に対する物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の充実に伴う財源更正でございます。

次に、5段目の特別支援学校費の右側説明欄の3、就学奨励費の(1)特別支援学校就学奨励費ですが、これは、支給対象者の増加や物価高騰の影響による修学旅行費、通学費、学用品購入費などの支給見込額の増により増額をお願いするものでございます。

7ページをお願いいたします。

教育施設災害復旧費の右側説明欄の1の(1)県立学校備品教材災害復旧費ですが、これは、令和7年8月豪雨による被害の復旧に要する経費でございますが、企業版ふるさと納税の充実に伴う財源更正でございます。

学校人事課の説明は以上です。

○永田文化課長 文化課です。

8ページをお願いします。

文化費の右側説明欄の2、文化振興費の(1)美術館分館管理運営費ですが、これは、保全計画に基づく改修設計委託の事業費確定等による所要見込額の減でございます。

次に、3、文化財調査費の(1)埋蔵文化財発掘調査ですが、これは、埋蔵文化財発掘調査業務委託の入札残による所要見込額の減でございます。

9ページをお願いします。

美術館費の右側説明欄の2、美術館施設整備費の(1)県立美術館本館改修整備事業ですが、これは、永青文庫展示室改修の事業費確定等による所要見込額の減でございます。

10ページをお願いします。

教育施設災害復旧費の右側説明欄1、社会

教育施設災害復旧費の(1)文化財災害復旧事業ですが、これは、事業費確定等による所要見込額の減によるものでございます。

文化課の説明は以上です。

○河野施設課長 施設課です。

11ページをお願いします。

1段目の全日制高等学校管理費の右側説明欄の1の(1)高等学校施設維持管理費及び3段目の特別支援学校費の右側説明欄の1、施設整備費の(1)特別支援学校施設維持管理費ですが、これは、県立学校施設設備の法定検査など維持管理委託の入札残による所要見込額の減でございます。

2段目の学校建設費の右側説明欄の1、県立高等学校施設整備費の(1)校舎新・増改築事業ですが、これは、工期確保のための債務設定の見直しに伴う令和7年度所要額の減でございます。

3段目の特別支援学校費の右側説明欄の1、施設整備費の(2)特別支援学校施設整備事業ですが、これは、国の経済対策による補正予算を活用して令和8年度に繰り越して実施する特別支援学校の体育館の空調整備工事に要する経費を計上するものでございます。

4段目の教育施設災害復旧費の右側説明欄の1、教育施設災害復旧費の(2)県立学校施設災害復旧事業ですが、これは、令和7年8月豪雨により被災した県立学校の災害復旧に要する経費として8月専決予算において計上したものを実績に応じて減額するとともに、企業版ふるさと納税の充実に伴う財源更正をするものでございます。

施設課の説明は以上です。

○横川高校教育課長 高校教育課です。

12ページをお願いします。

2段目の教育指導費の右側説明欄の1、指導行政事務費の(1)通学支援事業ですが、これは高校の再編に伴う通学支援を行う事業

で、通学タクシーの利用生徒数や運行回数が見込みより少なかったこと等による所要見込額の減でございます。

次に、2、学校教育指導費の(2)スーパーサイエンスハイスクール(S S H)推進事業ですが、これは、S S H指定校において、会計年度任用職員の任用数及び勤務日数が見込みより少なかったことによる所要見込額の減でございます。

13ページをお願いします。

1段目、説明欄の(5)高等学校D X加速化推進事業ですが、これは、国の経済対策による補正予算を活用して令和8年度に繰り越して実施するI C Tを活用した探求的な学びを強化する学校等の環境整備に必要な経費を計上するものでございます。

内容としましては、情報、数学等を重視するカリキュラムの実施や専門的な外部人材の活用及び大学等との連携などを通じて、I C Tを活用した探求的、文理横断的、実践的な学びを実施するものでございます。

次に、3の(1)熊本県高等学校等教育改革促進基金積立金ですが、これは、国の経済対策による補正予算を活用して公立の高等学校等における教育改革の推進のための事業の財源となる資金を積み立てるものでございます。

なお、当該基金条例については、条例等議案で提案しておりますので、後ほど御説明申し上げます。

2段目の高等学校総務費の右側説明欄の1の(1)高等学校入学者選抜学力検査ですが、これは県立高等学校の入学者選抜に要する事業であり、ウェブ出願に係る委託の入札残による所要見込額の減及び新しい地方経済・生活環境創生交付金充実に伴う財源更正でございます。

3段目の教育振興費の右側説明欄の2、高等学校等進学奨励費の(1)奨学のための給付金事業ですが、これは経済的理由により就学

困難な公立高等学校の高校生に対する給付金の支給に要する事業であり、対象者が見込みより少なかったことによる所要見込額の減でございます。

14ページをお願いします。

1段目、説明欄の(2)農業教育高度化事業ですが、これは、国の経済対策による補正予算を活用して令和8年度に繰り越して実施する天草拓心高校本渡校舎の実習施設のうち、豚舎及び牛舎の環境整備に必要な経費を計上するものでございます。

2段目の学校建設費の右側説明欄の1、県立高等学校施設整備費の(1)高森高校環境整備事業ですが、これは、高森高校マンガ学科校舎等建設工事の入札残による所要見込額の減でございます。

21ページをお願いします。

上段の熊本県立高等学校実習資金特別会計について御説明いたします。

2段目の一般会計繰出金の右側説明欄の1の(1)一般会計繰出金ですが、これは、先ほど説明しました天草拓心高校本渡校舎の実習施設の環境整備に必要な経費への財源充当として計上するものでございます。

下段の熊本県育英資金等貸与特別会計について御説明いたします。

1段目の育英資金等貸付金の右側説明欄の1の(1)育英資金貸付金ですが、これは就学困難な生徒等に育英資金の貸与を行う事業で、対象者が見込みより少なかったことによる所要見込額の減でございます。

高校教育課の説明は以上です。

○西坂特別支援教育課長 特別支援教育課でございます。

15ページをお願いいたします。

教育指導費の右側説明欄の1、学校教育指導費の(1)発達障がい等支援事業ですが、これは、通年雇用を想定していた特別支援教育支援員について、学校によっては年度途中か

らの雇用になったこと等による所要見込額の減でございます。

次に、(2)医療的ケア児等支援事業ですが、これは、医療的ケアが必要な児童生徒が見込みより少なかったこと等による所要見込額の減でございます。

特別支援教育課の説明は以上です。

○大塚学校安全・安心推進課長 学校安全・安心推進課です。

16ページをお願いします。

1段目の教育指導費の右側説明欄の1、児童生徒の健全育成費の(1)いじめ防止対策推進事業ですが、これは、いじめによる重大事態の発生が見込みより少なかったことによる所要見込額の減でございます。

次に、(3)不登校支援・適応指導事業ですが、これは、国費の内示減による所要見込額の減及びデジタル債充当に伴う財源更正でございます。

次に、(4)スクールソーシャルワーカー活用事業ですが、これは、スクールソーシャルワーカーに係る人件費について、社会保険対象者が見込みより少なかったことによる所要見込額の減でございます。

学校安全・安心推進課の説明は以上です。

○濱本体育保健課長 体育保健課です。

17ページをお願いします。

1段目の保健体育総務費の右側説明欄の2、学校保健給食振興費の(1)県立学校における健康診断ですが、これは、職員健康診断の受診者が見込みより少なかったことによる所要見込額の減でございます。

2段目の体育振興費の右側説明欄の1、学校体育振興費の(1)中学校部活動地域展開推進事業ですが、これは、国の経済対策による補正予算を活用して令和8年度に繰り越して実施する公立中学校の休日における部活動の地域展開に要する経費を計上するものでござ

います。

次に、2、社会体育振興費の(1)国民スポーツ大会ですが、これは、国民スポーツ大会への県選手団の派遣人数が見込みより少なかったことによる所要見込額の減でございます。

3段目の体育施設費の右側説明欄の1、県営体育施設整備費の(1)県営体育施設整備事業ですが、これは、スポーツ施設のあり方検討会の提言を受け、計画していた県立総合体育館改修工事を取りやめたことによる所要見込額の減でございます。

体育保健課の説明は以上です。

○梅本義務教育課長 義務教育課でございます。

18ページをお願いします。

教育指導費の右側説明欄の2、学校教育指導費の(7)海外留学促進事業ですが、これは海外に留学や進学する高校生の渡航経費の助成等に要する経費であり、当初見込んでいた人数よりも実際に留学や進学する人数が少なかったことによる所要見込額の減でございます。

次に、(8)ALT活用促進事業ですが、これは外国語指導助手の配置活用による英語教育の充実に要する経費であり、ALTの人件費及びALTの受入れに係る自治体国際化協会の負担金が見込みを下回ったことによる所要見込額の減でございます。

次に、(10)くまもと新時代に向けた新たな学びの創造事業ですが、これは、新たな学びに対応する熊本県学力・学習状況調査の実施や質の高い特色のある実践的研究等に要する経費であり、学力調査の委託の執行残及び国費内示減による所要見込額の減でございます。

19ページをお願いします。

説明欄の(11)くまもと新時代を担うグローバル人材育成推進事業ですが、これは高校生

の海外研修や英語による発信力強化に向けた事業改善等に要する経費であり、アメリカの州立モンタナ大学への高校生派遣に関する研修の所要見込額の減と国の経済対策による補正予算を活用して令和8年度に繰り越して実施するAIを活用した英語力向上の取組に要するものでございます。

次に、(12)部活動の地域展開・地域文化クラブ活動推進事業ですが、これは、国の経済対策による補正予算を活用して令和8年度に繰り越して実施する文化部活動の地域展開に向けた環境の整備に取り組む市町村に対する助成に要する経費を計上するものでございます。

次に、4の(1)国庫支出金の返納金ですが、これは、国庫補助事業である令和6年度分の教育支援体制整備事業費交付金について、事業費が確定したことに伴う国庫支出金の返納金を計上するものでございます。

義務教育課の説明は以上です。

○福永社会教育課長 社会教育課です。

20ページをお願いします。

1段目の社会教育総務費の右側説明欄の2、社会教育諸費の(2)青少年教育施設管理運営費ですが、これは、県立豊野少年自然の家照明改修工事等の入札残による所要見込額の減でございます。

次に、(3)地域学校協働活動推進事業ですが、これは、市町村が学校に配置する地域学校協働活動推進員等の高齢化や学校での感染症流行に伴う活動日の減少による所要見込額の減でございます。

次に、3、こどもの読書環境整備基金積立金の(1)熊本県こどもの読書環境整備基金積立金ですが、これは、ふるさとくまもと応援寄附金のこども図書館応援分寄附金及び運用利息を積み立てるものでございます。

2段目の図書館費の右側説明欄の2の(1)管理運営費ですが、これは、所要見込額の減

及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の充実に伴う財源更正でございます。

次に、3、事業費の(1)こども本の森 熊本の運営及び充実ですが、これは、所要見込額の減並びに寄附金の充及びグッズ販売収入による財源更正でございます。

社会教育課の説明は以上です。

○永田文化課長 文化課です。

繰越明許費補正の変更でございます。

22ページ上段をお願いします。

1段目の教育費、社会教育費の文化財保存事業及び2段目の災害復旧費の教育災害復旧費、熊本地震及び令和7年8月豪雨による文化財災害復旧事業ですが、これは、工法の検討等に時間を要し、年度内の執行が困難となったため、繰越明許費を増額するものでございます。

文化課の説明は以上です。

○河野施設課長 施設課です。

22ページ下段をお願いします。

教育費の特別支援学校費の特別支援学校施設整備事業ですが、これは、国の経済対策による補正予算を活用することから、年度内の執行が困難であるため、繰越明許費を増額するものでございます。

施設課の説明は以上です。

○横川高校教育課長 高校教育課です。

23ページをお願いします。

1段目の教育費の教育総務費ですが、これは、企業との連携による特出した高校魅力化推進事業について、事業内容の一部見直しを行ったことにより、年度内の執行が困難となったため、繰越明許費を増額するものでございます。

内容としては、高森高校マンガ学科第1期生の具体的な進路等について、情報発信を行う事業を令和8年度まで継続して実施するも

のでございます。

2段目の教育費の教育総務費の高等学校DX加速化推進事業及び3段目の教育費の高等学校費の農業教育高度化事業ですが、これは、国の経済対策による補正予算を活用することから、年度内の執行が困難であるため、繰越明許費を増額するものでございます。

高校教育課の説明は以上です。

○濱本体育保健課長 体育保健課です。

24ページをお願いします。

1段目の教育費の保健体育費の中学校部活動地域展開推進事業ですが、これは、国の経済対策による補正予算を活用することから、年度内の執行が困難であるため、繰越明許費を増額するものでございます。

2段目の教育費の保健体育費の県営体育施設管理費ですが、これは、熊本武道館の更衣室空調設置工事等において、工事内容の変更や追加等により、年度内の執行が困難となったため、繰越明許費を増額するものでございます。

3段目の教育費の保健体育費の県営体育施設整備事業ですが、これは、県立総合体育館の照明設備改修工事において、資材品薄等による調達の遅れにより、年度内の執行が困難となったため、繰越明許費を増額するものでございます。

体育保健課の説明は以上です。

○梅本義務教育課長 義務教育課です。

25ページをお願いします。

1段目及び2段目の教育費の教育総務費ですが、これは、部活動の地域展開・地域文化クラブ活動推進事業及びくまもと新時代を担うグローバル人材育成推進事業について、国の経済対策による補正予算を活用することから、年度内の執行が困難であるため、繰越明許費を増額するものでございます。

義務教育課の説明は以上です。

○岸良教育政策課長 教育政策課でございます。

26ページ上段をお願いします。

債務負担行為補正の追加でございます。

1段目の著作物複写利用業務及び2段目の教職員住宅用地賃借ですが、これは、4月1日から利用、賃借するためには、年度内に契約を締結する必要があるため、それぞれ債務負担行為を設定するものでございます。

教育政策課の説明は以上でございます。

○河野施設課長 施設課です。

26ページ下段をお願いします。

県立学校用地等賃借ですが、これは人吉高校五木分校敷地外2校における賃借料であり、4月1日から賃借するためには、年度内に契約を締結する必要があるため、債務負担行為を設定するものでございます。

施設課の説明は以上です。

○横川高校教育課長 高校教育課です。

27ページ上段をお願いします。

人吉高校五木分校魅力化推進業務ですが、これは人吉高校五木分校魅力化コーディネーターに係る委託費であり、4月1日からの事業実施のためには、年度内に契約を締結する必要があるため、債務負担行為を設定するものでございます。

28ページをお願いします。

熊本県育英資金等貸与特別会計の1段目、育英資金返還金収納事務委託業務ですが、これは育英資金返還金のコンビニ収納業務に係る委託費であり、4月1日からの業務実施のためには、年度内に契約を締結する必要があるため、債務負担行為を設定するものでございます。

2段目の情報処理関連業務ですが、これは、育英資金管理システム保守業務に係る委託費であり、4月1日からの事業実施のため

には、年度内に契約を締結する必要があるため、債務負担行為を設定するものでございます。

高校教育課の説明は以上です。

○福永社会教育課長 社会教育課です。

27ページにお戻りください。

下段をお願いします。

電話相談室賃借ですが、これは家庭教育電話相談事業で使用する電話相談室を賃借するものであり、4月1日から賃借するためには、年度内に契約を締結する必要があるため、債務負担行為を設定するものでございます。

社会教育課の説明は以上です。

○濱本体育保健課長 体育保健課です。

29ページをお願いします。

債務負担行為補正の変更でございます。

県民総合運動公園管理運営業務ですが、これは県民総合運動公園のアクセス改善対策に係る警備員配置等に要する経費であり、4月1日からの事業実施のためには、年度内に契約を締結する必要があるため、債務負担行為を設定するものでございます。

体育保健課の説明は以上です。

○横川高校教育課長 高校教育課です。

30ページをお願いします。

債務負担行為補正の設定でございます。

熊本県立高等学校実習資金特別会計の事務機器等賃借ですが、これは熊本農業高校及び芦北高校の実習に係る各システム等の使用料及び保守に係る費用であり、4月1日から当該システムを利用するためには、年度内に契約を締結する必要があるため、債務負担行為を設定するものでございます。

32ページをお願いします。

第21号議案として、熊本県高等学校等教育改革促進基金条例の制定についてを提案して

おります。本日は、33ページの概要に沿って御説明させていただきます。

これは、公立の高等学校等における教育改革の推進のための事業に要する資金を積み立てるため、基金の設置及び運用に関し、必要な事項を定めるものでございます。

施行日は、公布の日としております。

高校教育課の説明は以上です。

○竹崎和虎委員長 以上で執行部の説明が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。

なお、本日は、先議の委員会でもありますので、付託議案を中心に、できるだけ簡潔に質疑応答いただきますようお願いします。

まず先に、警察本部に係る質疑を受け、その後教育委員会に係る質疑を受けたいと思います。

なお、質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って、着座のままで説明をしてください。

それでは、警察本部に係る質疑はありませんか。

○緒方勇二委員 すみません、2ページの警察施設費の多良木警察署整備事業です。入札残で1,900万の減ですが、発注、予算的には幾らだったんですか、もともとは。

○石坂会計課長 この入札残は、設計に係る設計委託の入札残と地質調査に係る入札残でございます。予算に関しましては……ちょっと調べますので、後ほど回答します。

○緒方勇二委員 私、これは最低入札価格というものが設計委託にはないんじゃないかなと思うんですが、何を言いたいかという、あまりにも低入札をやると、公共施設で雨漏

りとかひび割れとか、設計図書のその品質と  
いいですかね、成果品を納められますけれど  
も、これは物すごく落ちると思うんですよ  
ね。これ、低入札にかかってません——じゃ  
あ、ないと言われるのであれば、要望だけで  
いいです。

○石阪会計課長 予算に関しましては、設計  
は9,142万6,500円で予算措置しております。  
これに対して設計、入札結果は、8,800万円  
で落札しております。

○緒方勇二委員 これはもう要望ですけれど  
も、よく競争性がきちんと担保できた結果だ  
と、こういう言い方するんですね。だけど、  
もともとの設計の発注予定金額があつて、あ  
まりにも低入札になって、これは95パー切っ  
てますよね。こういうことをやると、老朽化  
したインフラ、もう更新時期迎えていますけ  
れども、本当に成果品として良質な建物がで  
きるのかというのが心配なんです、私ら。

やはりそれはちょっと考えていただきたい  
なと思うんですけれども、設計の世界って、  
本当低入札じゃないかなと思うときがあるん  
ですよ。これは学校施設も一緒ですよ。こ  
ういうものが非常に心配な向きがあるん  
ですけども、ぜひその辺目配せをしていただ  
きたいなど、そういう要望です。

○竹崎和虎委員長 ほかに質疑はありません  
か。——なければ、以上で警察本部に係る質  
疑を終了します。

引き続き、教育委員会に係る質疑はありま  
せんか。

○緒方勇二委員 3ページの教職員住宅等の  
管理、これは、教職員住宅の管理費で、すみ  
ませんが、住宅の全体の戸数と空室率を教え  
てください。

○岸良教育政策課長 教育政策課です。

すみません、全体の戸数とか、ちょっと今  
すぐ手元にないので、すぐ確認して後ほどお  
答えします。

○緒方勇二委員 これも要望なんですけれど  
も、すごく空室率高いと思うんですよ。で、  
今の教員の先生方も、教職員住宅に求める中  
身がそごが生じているんじゃないかなと思う  
んですね。やっぱり改修の必要性とか、すご  
く要るんじゃないかなと思います。

それから、災害時にみなし仮設で貸し付け  
ましたけれども、非常に喜ばれました。そし  
て、学校敷地内にある教職員住宅は、地域に  
ありては、人口減少の中ですごくみんな喜ば  
れるんですね。

そこが、例えばですよ、30戸あるところで  
5～6件しか入ってない教職員住宅があるん  
ですよ、うちの近くにも。本当に、地域に  
あつて、一緒に活動をやっていたくような  
方々の人材にもかかわらず、すごくゴースト  
タウン化している。非常に心配されるんです  
よ。

そこで、多分学校の先生方の住まい方、ワ  
ーク・ライフ・バランスもありますから、そ  
の辺にそごが生じているんじゃないかなと片  
方じゃ思いますので、何でこんなふうに空室  
率が高いのかという調査も含め、やっぱりや  
っておくべきじゃないかなと思うんですね。  
それは要望にしておきますので、お願いいた  
します。

○竹崎和虎委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

○溝口幸治委員 32ページなんですけど、基金  
ですね。熊本県高等学校等教育改革促進基金  
条例の制定についてということで、非常にこ  
れは、これから大きな改革の入り口に来てい  
るんだというふうに感じています。

この基金条例そのものについては、つくっていくということになります。一昨日高市内閣が発足を、文部科学大臣に指示書というものが総理から指示をされたわけですが、その中に教育改革というものが上がっていて、教育改革と2040年までの姿ですね、これをしっかり示すということと教育の無償化、これが新たに追加されたというふうに拝見をいたしました。

私たちも、選挙で日本列島を強く、豊かに強い経済をつくっていくということを訴えてきたわけですが、高市内閣になって改めて今回の流れを見てみると、その強い経済をつくっていくためには、やっぱり人材育成が大事だと。今の対策も大事なんだけど、この強い経済を継続していくための人材育成に国は本気でやっていくというのが、この基金、補正予算でも手当てされた基金、それから、これから始まる教育改革につながってくるんだというふうな感じで見えています。

そのときに、この基金条例をつくって条例——今までみたいに何か基金条例だけつくれば国からお金が入ってくるというふうになく捉えられなくて、いろいろな書物を見てみると、やっぱり本当に本気で取り組む都道府県、新たな改革に、先導的な改革をやるという都道府県にしか基金は配分されてこないんじゃないかなということを、資料を見ると読み解くことができるような気がします。

幸い、本県は、数年前から、この魅力化をどう出していくのか、それから、熊本の学びに代表されるように、義務教育のところでも新たな取組をやってきたので、決して乗り遅れているというふうには感じていません。これまでの流れを加速して、しっかりさらにいろいろな英知を集集していく。

例えば、今回、教育改革のいろいろなものを読んでみると、教育委員会だけじゃなくて、知事部局としっかり組んでください、一体化してください、地域の経済の皆さん方と

一体化してください、みんなでの強い経済をつくるための人材育成をやっていきましょうというような立てつけになっているので、これまでみたいに教育委員会だけで料理？をしてしまうというよりも、もっとこう大きな枠組み、つまり今まで経験したことがないような、教育委員会が経験したことがないような領域に入っていくんだと思います。

で、基金をつくるに当たって、やっぱりこれから始まるこの教育改革に、教育委員会としてどういう体制で臨んでいこうというふうに考えているのか、そのことを少しお話をいただければと。

○永田政策監 今回の基金のことなんですけれども、委員がおっしゃったように、いわゆる高校授業料無償化により影響があるであろう公立学校の支援を拡充するために、国のほうでまずは経済対策の中でこの基金が盛り込まれました。

それと同時に、2040年までのグランドデザイン、いわゆる公立高校の将来像を踏まえたグランドデザインを示して、国のほうも積極的に関与していこうということになりました。

それを受けて、都道府県では、高校改革実行計画をつくります。その実行計画を基に、国のほうが令和9年度から新たな交付金制度をつくって、基金は3年間で終わるんですけども、そのグランドデザインで持続的に支援をしていこうという流れです。

委員おっしゃったように、今回の計画は、例えば人口減少であるとか産業構造の変化とか、そういうのをしっかり捉えて、そこに人材育成の分野をどう充てていくかということが大事になってくるということから、知事や知事部局、あるいは産業界や大学、あるいは地域も含めてこの取組を行っていきなさいというのが、まさに今回の基金もそれが採択の要件にもなっています。

したがいまして、今回、教育委員会のほうでも、例えば総合教育会議でありますとか、産業界との連携会議でありますとか、そこをフルに活用しながら、計画を立てていながら全体で取り組んでいこうということで、今考えているところでございます。

○溝口幸治委員 永田さんみたいなやっぱり事務屋が必要ですよ。恐らく、教育委員会ですから、ベテランの先生たちも当然必要なんですけれども、やっぱりこれはマネジメントしていく能力が、教育委員会というか、その担当のところにも求められてくるんだろうと思います。

ですから、しっかり——今永田室長の話を知ると、しっかり私の思いと共有しているんだろうというふうに感じますので、後はそのマネジメントしていく体制が非常に大事だと思いますので、これはもう人事は内々進んでいるんだと思いますけれども、そこも含めてきっちりやらないと、この国が目指す教育改革には乗り遅れるんじゃないかと思っておりますので、引き続き議論をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○竹崎和虎委員長 ほかに質疑はありませんか。——なければ、以上で質疑を終了します。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議案第1号、第4号、第8号及び第21号について、一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○竹崎和虎委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外3件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○竹崎和虎委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号外3件は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

最後に、その他に入りますが、今定例会においては、3月に後議分の委員会もありますので、本日は急を要する案件についてのみ質疑をお願いします。

ほかに、その他で何かございませんか。

○杉蔭ミカ委員 先日、オリンピックでくりゅうさんの金メダルがありまして、今、県警さん、掲示板で出していただいております。

昔から、熊本県警さんの交通の掲示板は、すごくいい印象で、皆さんたちにも知られているんですけども、今回もすごく好評で、Xもすごく盛り上がっていて、熊本県警はすごいな、交通課はすごいなというようなことがほかの県からもあっていることは、すごく私たちとしても誇りに思っていて、センスがあるなと思いつつ、私もそのツイートもリツイートさせていただきました。

なので、またこういったいいことの発信というのは、何かしっかりやられていけるとやっぱりいいのかなというふうに思いましたので、また続けてほしいし、そのセンスを磨きながらまた交通課に生かしていただければと思います。

以上です。

○竹崎和虎委員長 ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○岸良教育政策課長 教育政策課でございます。

先ほど緒方委員からお尋ねのあったことについて、数字がそろいましたので、ちょっと御説明します。

県内、教職員住宅、30か所に合計今371戸ございます。入居率は、増減ございますが、おおむね6割程度で、全体で見ると6割程度

で推移しています。

先ほど御指摘のありましたように、実際の教員のニーズと合っているか、また、さらに言えば、有効活用をしっかりとやっていくという観点で、今後の運営、また、必要に応じて更新等についても取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○緒方勇二委員 これは重ねてお願いしておきますけれども、すごく入居率が低いところが、地域にありては、農業人材の高度化事業、もう本当入学者が減ってきて——これは農業高校ですよ。耕地を耕作するマンパワーが、生徒が足りないんですよ。

ということは、地域巻き込んで、先ほどの基金化も一緒ですけれども、グランドデザインなんですよ、そもそも。優良な農地をきちんと維持して、次世代につないでいって、地域に開放されて、地域が支えてくれる、そんなグランドデザインをしっかりと描くためにも、そういう空室率があるのであれば、地域に門戸を開くとか、子育て支援住宅に開放してあげるとか、将来の入学者増につながるかも分かりませんし、耕地を維持するためにも、そういうところから始めてもらってもいいのではないかなと思いますので、その辺も御一考ください。

○竹崎和虎委員長 ほかに何かございませんか。

なければ、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

それでは、これをもちまして第7回教育警察常任委員会を閉会いたします。

午前10時55分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

教育警察常任委員会委員長